

AIが福祉専門職の業務を代行する際に必要な倫理に関する研究

－ M-GTA と量的調査の混合研究法による調査結果を通して －

○ 福知山公立大学地域経営学部医療福祉経営学科 氏名 川島典子 (会員番号 04892)

キーワード：AI、倫理、混合研究法

1. 研究目的

本研究の目的は、人口減少社会において人材が不足する中山間地域などで、AIに福祉専門職の業務を代行させる際、どのような倫理や価値をAIに学習させるべきなのかを現場の福祉専門職を対象として半構造化面接を行い、M-GTAにより分析し、さらにC県社会福祉士会所属の全社会福祉士を対象とした自記式アンケート調査の結果を分析する混合研究法により明らかにして、AIに学習させるべきルールのガイドラインを作成することにある。

2. 研究の視点および方法

本研究では、まず、京都府北部のA市、B市の社会福祉士やケアマネージャーなどの福祉専門職を対象として半構造化面接を行い、その結果を修正版M-GTA (Modified Grounded Theory Approach) を用いて分析した。具体的には、A市とB市の地域包括支援センターや社会福祉協議会、市役所の福祉部署の社会福祉士とケアマネージャー計18名を対象として、半構造化面接を行った。調査期間は、2020年10月～2021年3月である。半構造化面接の内容は、テープに録音し、その内容を起こして記録した。半構造化面接の際のインタビューガイドは、以下の通りである。

① 社会福祉士やケアマネージャーの業務の判断の自律性などの意思決定をどの程度、どのように人工知能に委ねることが適切であると思うか、②個人情報をもどのように管理すべきだと思うか、③AIに学習させるべきソーシャルワーカーの倫理とは何であると思うか。テープ起こしした面接の内容の分量は、A4用紙(40×30、10.5p)に、141枚分であった。

分析の方法と手順は、まず18名の調査対象者の面接を録音したテープを起こし、データ全体をみながら分析テーマを分析ワークシートのヴァリエーション欄に書き出した。さらに、共通する定義を抽出した。その際、分析ワークシートには、その定義の類似例と対極例を比較検討した際の疑問点などを理論的メモに記入した。その類似例と対極例の両方を継続的に比較分析し、定義から概念を抽出し、概念をカテゴリーに分類した。

次に、C県社会福祉士会所属の全社会福祉士411名を対象として郵送法による自記式アンケート調査を行った。調査期間は2022年12月～2023年1月である。回収率は23.1%であった。アンケートの自由記述欄における質問の内容は、「AIが社会福祉士の業務を代行する際、どのような倫理と価値が必要だと思うか」である。

3. 倫理的配慮

本研究は、福知山公立大学「ヒトを対象とする研究倫理審査」(審査番号無)による審査

を経た。また、調査対象者には調査の趣旨を事前に説明し、研究結果は研究目的以外には使用しないことを伝え、調査は無記名で行うことも伝えている。本研究において開示すべき COI はない。

4. 研究結果

M-GTA による分析の結果、以下のカテゴリーが得られた。①膨大なデータの中からの大まかな振り分け、②アセスメント機能の手助け、③業務マニュアル、④秘密保持、⑤権利擁護、⑥地域性の把握、⑦ソーシャルワーカーの倫理綱領、⑧最終的な判断は人間がすべき。尚、分析ワークシートや、結果図、ストーリーラインなどの詳細は、当日、発表する。

また、C 県社会福祉士会所属の社会福祉士を対象とした悉皆調査の結果も、M-GTA による分析結果とほぼ同様の結果であった。具体的には、「秘密保持」「人権尊重」「権利擁護」「ソーシャルワーカーの倫理綱領」「地域性」などの回答が抽出された。調査結果の詳細は、当日、発表する。

5. 考察

以上の混合研究方法による調査の結果から、「AI が福祉専門職の業務を代行する際に学習させるべきルール」に関する以下のような大まかなガイドラインを作成した。

1. AI に福祉専門職の業務を代行させる際にその自律性を委ね得る業務

① 膨大なデータの振り分け、②アセスメント、③業務マニュアルの作成、④ケアマネジメント実施時の聴取と 1 部の判断、⑤要介護認定の 1 部

2. AI に福祉専門職の業務を代行させる際に学習させるべき倫理とルール

① 秘密保持とプライバシーの保持、②人権尊重、③権利擁護、④対象者の居住地の地域性、⑤ソーシャルワーカーの倫理綱領の全て

3. 特記事項

最終的な判断は人間がすべきである。

本研究の限界は、A 市、B 市、C 県のみでの調査であったことなどにある。調査対象地を広げ、調査結果をより精査することなどが、本研究の今後の課題である。

【謝辞】

本研究は、日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業領域開拓プログラム（研究テーマ公募型）」課題「人工知能など高度化する情報技術社会における公共性の問題」研究テーマ「AI が介護保険行政を代行する際のルールに関する研究—地域経営と SC の視座から—」の助成を受けた。

【引用文献】

川島典子他（2023）「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業領域開拓プログラム（研究テーマ公募型）」研究テーマ「AI が介護保険行政を代行する際のルールに関する研究—地域経営と SC の視座から—」報告書、日本学術振興会